国民体育大会におけるレガシーと「地方」

阿　部　勘　一

1　はじめに

2013年9月6日，ブエノスアイレスで開催された国際オリンピック委員会で，2020年のオリンピック開催地が東京に決定した。同月27日，オリンピック開催地に決定した東京では，第68回国民体育大会が開幕し，様々なアトラクションや，七色の照明に彩られたスタジアムの中で未来からの使者「ポストマン」が空中を舞う式典演技，スタジアムの屋根から発せられた花火など，オリンピックの開会式をイメージしたような演出に彩られた開会式が行われていた。

東京オリンピック開催の決定と，東京都で国民体育大会が開催される時期が重なったのはまさに偶然ではあるが，国民体育大会の存在がこれほどまで話題になったのは，近年では珍しいことである。いや，東京オリンピックの誘致というタイミングに，たまたま東京都での国民体育大会開催が重なったといったほうがよいだろう。東京オリンピックの誘致を成功させるためには，日本国民がスポーツに対する関心を大いに寄せていることをアピールしなければならない。国民体育大会は，その名称だけを見れば，まさに日本国民のスポーツの祭典のように見える。そこで，国民体育大会に対する関心を盛り上げて，日本国民のスポーツ・イベントに対する関心の強さをアピールし，東京オリンピックの誘致に結びつける思案が生まれたのだろう。様々なところで，取って付けたように国民体育大会の広報活動が急激に行われていた。2013年に入ると，東京の街には以前から掲げられていたオリンピック誘致をアピールする旗とともに，国民体育大会で

ある「スポーツ祭東京 2013」の旗が掲げられていたのは，その典型的な例である。

近年，国民体育大会は，スポーツ・イベントしての注目度が低くなり，しばしばその存在意義についても問われることがある。そのような中，今回のオリンピック誘致に際して，国民体育大会の存在意義を高めようとする光景は，「そもそも国民体育大会はどのような存在意義を持ってきたのか」という関心を惹きつける。

そこで，本論文では，国民体育大会が「地方」持ち回りで開催されていた特徴から，国民体育大会の役割と意義について，大会を開催した「地方」に残されたレガシー（遺産），「地方」（ローカル）と「中央」（ナショナルあるいはグローバル）との関係という観点から論じることにする。

2　国民体育大会の概要

2−1　国民体育大会の歴史

国民体育大会の歴史は，既にいくつかの文献や資料において概観されているので，ここでは簡単に触れておくことにする。

もともと国民体育大会を主催していたのは，（現在は公益財団法人格を持つ）日本体育協会である。日本体育協会は，1911 年 7 月，嘉納治五郎によって創立された団体である。この団体は，国民体育の振興とオリンピックに選手団を派遣する役割を担っていた。その後，日本が戦時体制に入る中，日本体育協会は，官民一体となった大日本体育会となった。しかし，第二次世界大戦の敗戦とともに，大日本体育会は民間組織に改組し，現在の日本体育協会として，戦後日本のスポーツ振興の中心的な組織となった。

スポーツの振興を担う民間組織として再び活動し始めた日本体育協会は，国民体育大会を開催する計画を立て，それを実行に移した。「1945 年 12 月 26 日の理事会において，石田啓次郎理事から「全国的な体育大会を開いてはどうだろうか」との提案がなされた」（日本体育協会 [2010: 240]）ことが

きっかけとなり，全国規模のスポーツ大会として国民体育大会の計画が立案されたのである。第１回の国民体育大会は，1946 年から 1947 年にかけて，夏，秋，冬の３つの季に分けられて開催された。この当時決められた名称である「国民体育大会」と３つの開催季は，現在でも踏襲されている。

その後国民体育大会は，第２回が石川県，第３回が福岡県で開催されたが，この流れの中で，国民体育大会は，都道府県の持ち回り開催をするようになっていった。1955 年には，『国民体育大会開催基準要項』が制定され，現在の国民体育大会の「型」が明文化されることとなった。1960 年７月には，『国民体育大会開催に関する方針』が改正，閣議決定されたことで，開催地は都道府県持ち回りとなった。さらに，国民体育大会は，1961 年に制定された『スポーツ振興法』に規定される大会となった。このように，最終的には都道府県で持ち回り開催されることになった国民体育大会だが，地方持ち回りという特徴は，国民体育大会のあり方，存在意義をめぐる議論の大きな鍵語となる。

高度経済成長の中，日本は，東京（1964 年），札幌（1971 年）と２つのオリンピックの開催を経験した。このような時代状況の中で，日本でもスポーツに対する関心が高まり，国民体育大会そのものも，現在のようなスポーツ・イベントとして内容も充実し，安定的に開催され続けた。

1946 年から毎年，各都道府県持ち回りで開催されているということは，いつかは，全都道府県が一度は国民体育大会を開催したことになる年がくることを意味する。それが，1987 年の沖縄県の国民体育大会であったことには，様々な政治的イデオロギーを含む意味付けがなされたが，いずれにせよ，戦後約 40 年強をかけて全国をめぐった国民体育大会は，二巡目に入るにあたり様々な改革と見直しが行われた。ただ，この改革は，国民体育大会の内容や運営にかんする改革であり，大会そのもののあり方や存在意義にまで達するような改革ではなかった[1)]。

国民体育大会の内容充実を図ろうとする一方，二巡目の大会は，まさに

バブル経済の崩壊と共にあった。バブル経済の崩壊は，日本経済全体を長きにわたって冷え切らせ，各都道府県の財政状況も芳しくない状況にした。しかしながら，国民体育大会は，競技数の増加など規模を拡大してきたことによって，開催経費は膨張する傾向にあった。財政が逼迫している状況の中で，国民体育大会の開催を予定している県は，大会そのものの簡素化を求めた。1998 年 8 月，国民体育大会を開催予定の 7 県（神奈川県，熊本県，富山県，宮城県，高知県，静岡県，埼玉県）は，文部省（当時）と日本体育協会に対し，『国体の簡素化・効率化に関する要望書』を，各県知事の連盟で提出した。また，2002 年，高知県で開催された国民体育大会にかんして，橋本大二郎高知県知事（当時）は，「開催県による天皇杯の獲得は前提にしないことを基本に取り組んでいく」等の発言（朝日新聞 [2002a]）で，国民体育大会運営の簡素化と，国民体育大会のあり方，すなわち開催県が優勝するのに有利な制度が設計されていることや，そのために選手の強化策にコストをかけなければならない風潮に対して異を唱え続けた。

いずれにせよ，二巡目を迎えて，大会の充実を図ろうとする国（日本体育協会とスポーツ基本法のもと管轄する文部科学省）と，実質的な運営を受け入れる都道府県との間の「見えない壁」は，ローカルとグローバルの間のせめぎ合いを象徴するものとなった。運営する都道府県の財政逼迫という「物理的な」現状もあり，国民体育大会のあり方にかんする見直しは急務なものとなった[2)]。実際，日本体育協会は，2003 年 3 月に，『新しい国民体育大会を求めて～国体改革 2003～』を策定し，公表した。『国体改革 2003』では，新しい国民体育大会の方向性として，①より競技性の高い国内トップレベルの大会として，ジュニアからトップアスリートまで，幅広い競技者層を対象にし，競技者を発掘・育成する場とすること，②開催都道府県，参加都道府県の財政負担を考慮した大会運営の簡素・効率化の推進を提言している[3)]（日本体育協会 [2003]）。さらに，『国体改革 2003』から 10 年が経過した 2013 年 3 月には，『21 世紀の国体像～国体ムーブメ

ントの推進〜』を策定し，公表している。

このような日本体育協会の取り組み自体は，ある程度は効果を上げているといえるだろう。しかしながら，21 世紀になって，国民体育大会にかんする改革の必要性が，主催団体の 1 つである日本体育協会の内部からはもちろん，様々なところから問われていること，そして，その問い自体に，日本におけるいわゆる「地方」と「中央」の間にある見解の相違やすれ違いや温度差などが垣間見られることは，非常に興味深いものがある。

2−2　地方持ち回り開催の問題点と問題点からの脱却

国民体育大会の最大の特徴は，黎明期から各都道府県持ち回りで開催されていた点にある。それゆえに，持ち回り開催は，国民体育大会の存在意義や国民体育大会開催を巡る議論の遡上にあげられるきっかけとなってきた。

特に議論の遡上にあげられてきたのは，天皇の巡幸視察との関係である。実際，国民体育大会で総合優勝，女子総合優勝の都道府県に贈られるのは天皇杯と皇后杯であり，国民体育大会は天皇からの賜杯をめぐって競う体育大会だというイメージがどうしても強くなる。実際，各都道府県を持ち回りで開催し，しかも，天皇が臨席するとなると，国民体育大会は，天皇が年に 1 度，開催地として選ばれた都道府県を順繰りに巡幸するためにある大会とみなされてもおかしくはない。特に，国民体育大会が，天皇が住む東京以外で開催されるとなると，受け入れる側からすれば，「わが地方に天皇が巡幸に来る」という，かなり特殊な状況になる。この状況は，天皇という存在が，まさに上から「地方」に降りてくるようなイメージとして捉えられるだろう。

しかしながら，天皇は，最初から国民体育大会に臨席していたわけではない。国民体育大会に天皇（当時は昭和天皇）が初めて臨席したのは，1947 年に石川県で開催された第 2 回大会である。当時，天皇は，戦後の民情視

察のために全国を巡幸していた。甲信越北陸巡幸は，1947 年 10～11 月にかけて行われていたが，ちょうど石川県で国民体育大会を開催しているときに，天皇が石川県を巡幸しており，その流れで国民体育大会に臨席したのである。天皇杯と皇后杯が下賜されたのは，1948 年に福岡県で開催された第 3 回大会からであるが，天皇が正式に臨席するようになったのは，1949 年に東京で開催された第 4 回大会からである。この事実からすると，天皇が国民体育大会に臨席するようになったのは，ある種の偶然ということになるだろう。もちろん，第 4 回からは正式に臨席することになるのだが，それでも，国民体育大会イコール天皇の巡幸視察を行うための大会というイメージは，天皇の正式な臨席という制度と，各都道府県持ち回り開催という 2 つの要素が相まった結果として作られたものといえるだろう。

確かに，国民体育大会に天皇（あるいはその代理）が臨席する制度が現在も続いていることは確かである。実際，国民体育大会の開催と天皇の巡幸視察がセットになっている状況は，様々な論争を起こしてきた。例えば，各都道府県持ち回りの最後となった沖縄県の場合，太平洋戦争に直接的に関与していた昭和天皇が沖縄県を巡幸すること自体に，大きな問題が生じたことは当然のことだった。実際は，昭和天皇は病に倒れ，沖縄を訪れることはなかった。しかし，沖縄県では，国民体育大会の開催そのものに対して大きな反対運動が行われていたし，国民体育大会の開催時にも，開催に対する抗議をアピールした事件も起きている。

国民体育大会にかんする先行研究を見ても，そもそも先行研究自体が多くない[4] うえに，先行研究を紐解けば，天皇制というイデオロギーと結びつけた議論を中心としたものが少なくない（代表的な例としては，権 [2006]）。国民体育大会は略して国体と呼ばれているが，国民体育大会という意味での国体が，天皇制を基調とした日本の「国体」にかんするイデオロギーと関連づけて論じられてばかりいるのは皮肉なものである。

国民体育大会が，天皇の地方巡幸と関連づけて論じられることは，歴史

的経緯からすれば仕方のないことである。だが，国民体育大会が，各都道府県，特に，東京という「中央」を離れた「地方」までも持ち回り開催してきたことは，天皇の巡幸とは別に多くの意義や論点がある。国民体育大会の開催によって，人々のスポーツに対する関心をあまねく広めることができたとか，日本全体にスポーツをする環境を整える契機になったという，国民体育大会の本来の意義はもちろん，先述した2002年の「よさこい高知国体」をめぐる橋本大二郎の発言にみられるような問題もある。現在の「地方」における経済の停滞と財源の逼迫状況は，国民体育大会を開催する際の大きな負担となるのはもちろん，主催する都道府県が天皇杯と皇后杯を授与される結果になる予定調和性も，国民体育大会における問題となっている。

後者にあげた問題の多くは，結局は天皇の巡幸に関連した事柄だといえることかもしれない。天皇が巡幸するほどの行事であるからには，「中央」の政府要人に批判を浴びないような非の打ち所のない行事にしなければならない。各都道府県は，天皇の巡幸を迎え入れるために，「中央」にいわれるがままにグローバルスタンダードな競技施設の建設や，新しい道路や橋などのインフラを整備するための財政支出はもちろん，身を粉にして様々な「お･も･て･な･し」や準備をしなければならず，そのために人々が翻弄させられるという問題がある。ましてや，開催する都道府県に有利な条件のもと，予定調和的に優勝する大会であれば，スポーツ・イベントとしての意義はますます薄れてしまう。その結果，国民体育大会は，天皇の巡幸を迎え入れるとともに，巡幸の迎え入れと引き替えに，天皇が臨席する前で，天皇杯と皇后杯を受け取る儀式だと見なされても仕方がない。それゆえに，国民体育大会をめぐる議論が，天皇制や「国体論」に落とし込まれてしまうのも仕方ないことなのかもしれない。

しかしながら，国民体育大会は，ア・プリオリに，天皇制という「国体」と結びついて実施されてきたわけでないことは，国民体育大会の史実

から明らかである。そうすると，「国体」から離れた意味での，国民を単位にした体育大会の意義は何であるのか。「国体」という視点から離れた国民体育大会の意義を考える必要がある。

この考え方の１つとして，国民体育大会が地方に対してどのようなレガシーを残してきたか，あるいはレガシーを残す契機となったかに着目することが挙げられる。レガシーは遺産という意味であるが，スポーツ・イベントでは，イベントを開催した後に残される競技場や様々なインフラ設備のようなハード的なものはもちろん，イベントを通して培われた様々なノウハウやスポーツに対する関心の高揚など，ソフト的なものも含めスポーツ・イベントによって残されたものを指す。スポーツ・イベントにおけるレガシーという概念は，オリンピックの開催都市決定において重要なポイントの１つとして話題になっているが，オリンピックとの関連では，2002 年 11 月にメキシコシティで開催された国際オリンピック委員会総会において，オリンピック憲章に追加された概念である（荒牧 [2013: 3]）ことから，近年になって認識されるようになった概念である。翻ってみれば，過去のスポーツ・イベント，とりわけ日本におけるオリンピックやサッカー・ワールドカップの誘致において，レガシーという概念が話題として取りざたされることは無かったといってよい。もちろん，今振り返ってみれば，大きなスポーツ・イベントが，様々な意味でまさに遺産を残してきたことは想像に難くない。ただ，それらの遺産は，オリンピック憲章において規定されているレガシーという概念とは必ずしも一致しないだろう。レガシーを日本語の遺産という概念として考えた場合，まさに「負の遺産」ではないが，一時的なスポーツ・イベントによってできた無駄なハコモノに付随するイメージが先行しているだろう。

レガシーという観点から考えた場合，国民体育大会では，まさに「地方」における経済効果やいわゆるハコモノ行政に対する批判など，ステレオタイプ的な議論が少なくなかった。国民体育大会に対する経済的な見地から

の議論は，それぞれの時代における経済状況によって異なるが，傾向として一時的な波及効果と波及効果の持続性のなさに対する懐疑が多いように思われる。先述した橋本大二郎の国民体育大会にかんする発言も，その懐疑性に乗じたものといえる。

加えて，先に述べた天皇の巡幸との関係が，国民体育大会の意義にかんする議論をさらにステレオタイプ化させている。天皇の地方巡幸と国民体育大会が一体化することによって，まさに天皇を「お迎えする」ためだけに，ハコモノや集団演技，式典演技など，祝祭空間の創出への一時的な投資や労力の投入に対する批判がある。これは，まさに「国体」としての天皇の持つイデオロギーを前提にしたものとなり，スポーツ・イベントとしての国民体育大会にかんする議論を，まさに思考停止させてしまう。

先に挙げた議論は，基本的に国民体育大会批判を前提としたものといえるが，これらの議論には，スポーツ・イベントにかんする議論で話題となるレガシーという概念を前提にした視点が欠落しているように思われる。国民体育大会にかんする議論は，天皇制という「国体」との関係よりも，むしろ天皇制というイデオロギー以外の部分，特に国民体育大会が残したレガシーに着目する必要がある。国民体育大会の実施にかんする議論もさることながら，国民体育大会の持つ役割を，レガシーという観点から再考する必要があるだろう。特に，主催者の一主体である都道府県において，意識的であれ無意識的であれ，どのようなレガシーがつくられてきたのか，という観点から国民体育大会について考察する必要がある。

3　国民体育大会におけるレガシーの構築

3−1　地方におけるハード的レガシーの構築

国民体育大会を通して，地方はどのようなレガシーを構築してきたのか。東京オリンピックが開催された 1964 年を中心とする高度経済成長後期には，東京オリンピックのレガシーである東海道新幹線や高速道路の建設に

見られるように，国民体育大会が「地方」のインフラ整備というレガシーをもたらし得ることが認識され，各地方は国民体育大会の誘致に躍起になった。

> 国民体育大会が決まると開催地には数々のスポーツ施設が拡充され，“国体道路”と呼ばれるような地域インフラの整備も進んだ。…（中略）…
>
> 国民体育大会が，インフラ整備を後押しするだけでなく県民が一体となることによって地域の活力向上につながることから開催を希望する声が後を絶たず，激しい誘致合戦が繰り広げられた（日本体育協会 [2010: 321]）。

恐らく，ほとんどの国民体育大会におけるレガシーには，巨大な競技場はもちろんのこと，上記の「国体道路」にもあるように，競技場に連なる道路や橋など，ハード的なものがある。これらのレガシーは目に見えるものであり，事業として費用が計上されていることから，実体的なレガシーとして認識できるものである。だからこそ，高度経済成長期には，その経済状況を背景に「地方」は激しい誘致合戦を繰り広げていたし，経済成長が終焉しバブル経済が崩壊した後の不況の時代には，無駄な公共投資の温床とみなされてきた。さらにいえば，このような公共投資によるハード的なレガシーのために，国民体育大会そのものに対しても，要不要論も含めた議論がされることになったといってよい。

ただ，この議論には，国民体育大会に対して行われる公共投資は一時的なものにすぎないという前提が存在している。実際，現在のような経済が成熟した社会では，公共投資，とりわけ国民体育大会のようなイベントに伴う公共投資は，「自転車操業」的であり，中・長期的に経済効果を産み出さないとして，批判にさられることが少なくない。

さらに，国民体育大会が各都道府県単位で開催されていることが，この批判を強めることとなる。国民体育大会は，国（文部科学省），日本体育協会，開催する都道府県の共催によって実施されるが，実質的な運営は，各都道府県単位で行われる。大会の開催地は，様々な形で国の援助を受けることになる。実際，スポーツ基本法第 26 条（旧スポーツ振興法第 6 条に相当）において，国は国民体育大会の開催地に対して援助を行うことが規定されている。

国民体育大会は，回を重ねることに規模も大きくなり，スポーツ・イベントとしての確固たる地位を築くようになったが，回を重ね大会が盛大になるほど，実質的に主催する都道府県は，大会の開催規模を下げるわけにはいかなくなるだろう。そのために，国民体育大会を開催する都道府県は，大会の規模を維持するために，様々なハコモノはもちろん，「国体道路」のような間接的なインフラや，間接的でさえもないように見える様々な事業にも出費を惜しまない。その結果，国民体育大会は，地方財政の無駄遣いに対する批判はもちろん，「中央」である国から「地方」への「バラマキ」というイメージを持たれてしまうだろう。これは，経済成長著しい時代には，地方も「中央」の都市のように発展させるべきであるという政治的な契機として利用されるだろうし，現在のような成熟した時代には，まさに過剰な「バラマキ」批判という政治的なメッセージに利用される。

実際，2002 年の「よさこい高知国体」では，橋本大二郎が示した大会の「簡素化」と天皇杯獲得にこだわらない方針で，施設整備費と選手強化費をそれまでの他県がかけた費用に比べて大幅に削減した。特に施設整備費は，「「ケチケチ国体」と言われた前年の宮城国体に比べて半減」（朝日新聞 [2002b]）[5] させた。

施設設備の整備にかんしては，橋本大二郎の以下のような興味深い発言がある。

――簡素化がこの国体のテーマでもあるが？

「日体協など中央の方々に対しては，できないことはできないと言ってきた」

――聞いてもらえた？

「喜んで，ではなく，しぶしぶだろう」

――というのは？

「中央の人たちは，これが国の競技会場の基準だと言って，１メートル広げるために体育館を改造し，大金をかけろとか言う。また，日差しがまぶしいから会場の方角を変えろとか言う。そういう非常識を平気でやってきたことが，これまでのスポーツ団体のおかしさではないか」

――非常識，ですか

「地域ごとに財政力など様々な事情があるのに，地方はみんな言うことを聞くべきだ，という意識をお持ちではないかな。こんな形で地方に無理をかけ，全国で国体というものを開いていく意味は，全くなくなっていると思う。今のような国体であれば，いったんやめるべきだ」

（朝日新聞 [2002b]，傍点引用者）

橋本大二郎の発言には，「中央」と「地方」との間に主従関係があることを示唆している。特に，平成以降続いている経済不況，とりわけ「地方」の経済不況が深刻な中で，「競技に必要なグローバルスタンダードはこれだから」，「現在の競技における基準はこれだから」，という「中央」の各競技団体，それを束ねる日本体育協会の「上からの」押しつけは，まさに「中央」と「地方」にある主従関係そのものである。橋本は徹底した「簡素化」を主張し続けてきたが，それとは逆に，「中央」からの押しつけを逆に利用しようとする（利用してきた）開催地もあったはずである。不況の最中に，国民体育大会を契機に目先の一時的な経済波及効果を得るた

めだけに「中央」を利用しようという動きである。

いずれにせよ，現在の日本の社会経済状況の中では，どちらのやり方も間違いではないし，それなりの批判はあるはずだ。ただ，国民体育大会のハード的なレガシーを考える際，背景にある「中央」と「地方」の間の主従関係には興味深いものがある。橋本大二郎が憤っているのは，恐らく，「中央」の競技団体あるいは日本体育協会がある種の真正さを持っていて，「上から」スポーツ文化を啓蒙するという態度そのものにあると思われる。この塡りの中にある「中央」と「地方」との関係性に，国民体育大会を巡る問題がある。

「地方」（の役人）が，「中央」の「言いなり」になりながらも，「地方」が様々な利得を得る構図が見え隠れすることによって，国民体育大会は負のレガシーをもたらすものであるというステレオタイプ的なイメージが作られてきたといえるだろう。

3−2　国民体育大会の文化的レガシー

だが，国民体育大会に際して構築されるレガシーは，過去は発展の象徴，現在では無駄の象徴として批判にさらされるハード的なものだけではない。国民体育大会には，目に見えない文化的なレガシーも存在している。例えば，祝祭空間を作り出す開会式，閉会式である。国民体育大会の開会式や閉会式では，前後に集団演技をはじめとする様々なパフォーマンスが組み込まれている[6)]。いわゆる「ご当地」の祭などをメインにしたものや，スポーツの祭典を意識したものが，パフォーマンスとして行われている。

国民体育大会では，祝祭空間の演出あるいは大会の宣伝のために新しい楽曲が制作されている。例えば，開会式や閉会式では行進曲やファンファーレなどが演奏されるが，ここで使用される楽曲は，既成曲だけではなく，各大会独自に作曲あるいは編曲された作品が使用される。加えて，大会の広報や啓発を主な目的としたイメージソングあるいはテーマソングに相当

する楽曲が制作されている。特に後者は，かつては，国体賛歌や国体音頭という名称で制定されている例が多数ある（**表**参照）。

開会式や閉会式における細かい内容や広報・啓発活動は，基本的に各都道府県に任されている。換言すれば，開会式や閉会式で使う楽曲や集団演技の内容については，最低限の要素が入っていれば，特に大きな「縛り」が明文化されているわけではない[8)]。そこで，各都道府県は，各地方ならではの演技内容や楽曲制作の計画を立てる。国民体育大会を開催する都道府県は，過年度の国民体育大会の情報収集や視察を経て，開会式の演技や楽曲のプロデュースを行う。その結果，国民体育大会が回を重ねるごとに，新しい行進曲やファンファーレ，国体賛歌や国体音頭，そして，イメージソングなどを制作することが慣習的に常態化することとなった。

このようなオリジナルの行進曲やファンファーレ，イメージソングは，開催地の事情にもよるが，大会開催地に縁のあるプロの作詞家や作曲家に委嘱されることが比較的多い[9)]。また，国体音頭やイメージソングなどの場合，一般公募で募集した歌詞をもとに制作されたものが少なくないし，場合によっては，ファンファーレを一般公募で募集した人が作曲する場合もある。そして，開会式や閉会式で使用される行進曲には，イメージソングを用いることはもちろん，地元の民謡や縁のある楽曲，そして縁のある歌手が歌う楽曲が盛り込まれることが多い[10)]。このような手法を用いることによって，国体音頭やイメージソング，そしてオリジナルの行進曲は，開催地色を強く帯びた「ご当地ソング」のような位置づけとなる。

国体賛歌や国体音頭，イメージソングは，主に，国民体育大会開催地の人々に対して広報・宣伝をするとともに，開催地の人々を啓発する役割がある。特に，国体音頭は，まさに地域の盆踊りに使用してもらおうという意図が見え隠れしており，これはイメージソングになった現在でも，音頭やダンスという形で続いている。例えば，2013 年東京都で開催した国民体育大会では，イメージソングとして『ニッコリ・ファイト』という楽曲

表：国民体育大会のイメージソング・テーマソング（賛（讃）歌・音頭含む）[7)]

回	開催年度	開催県	曲　名	作　詞	作　曲
1	1946/1947	近畿	？	？	？
2	1947	石川	？	？	？
3	1948	福岡	？	？	？
4	1949	東京	？	？	？
5	1950	愛知	？	？	？
6	1951	広島	？	？	？
7	1952	福島・宮城・山形	？	？	？
8	1953	香川・徳島・愛媛・高知	？	？	？
9	1954	北海道	？	？	？
10	1955	神奈川	？	？	？
11	1956	兵庫	？	？	？
12	1957	静岡	？	？	？
13	1958	富山	×	×	×
14	1959	東京	？	？	？
15	1960	熊本	？	？	？
16	1961	秋田	×	×	×
17	1962	岡山	？	？	？
18	1963	山口	？	？	？
19	1964	新潟	● 新潟国体の歌	桐生とし子 （補作詞：サトーハチロー）	服部 正
20	1965	岐阜	△ 岐阜国体賛歌	永味 敬弘	中田 喜直
21	1966	大分	△ 大分国体賛歌 （大分県国民体育の歌）	当所 寿人	滝本 利一郎
22	1967	埼玉	● 埼玉国体の歌	樋口 克巳 （補作詞：大木 実）	清水 脩
			◆ 埼玉国体音頭	？	？
23	1968	福井	● この明るさのなかにゆけ	原道夫 （補作詞：星野 哲郎）	山崎 正清
24	1969	長崎	◆ 長崎国体音頭	長崎国体実行委員会	長崎国体実行委員会
			● 長崎国体の歌	長崎国体準備委員会	長崎国体準備委員会
25	1970	岩手	◆ 岩手国体音頭	小野寺祐子 （補作詞：桜田 史郎）	藤原 秀行
26	1971	和歌山	● 友は呼ぶ	小川 瑠美子	北原 雄一
27	1972	鹿児島	● ひかりあふれる	岡本 淳三	富田 勲
			◆ 待っちゃげもした	木沢 長太郎	服部 克久
28	1973	千葉	◆ 若潮国体音頭	市原 三郎	小沼 正人
特別	1973	沖縄	◆ 御万人（うまんちゅ）そろって （若夏国体音頭）	船越 義彰	渡久地 政信
29	1974	茨城	◆ わしが茨城	川上 宏昭 （補作詞：矢野 亮）	江口 浩司
30	1975	三重	△ 三重国体賛歌	遠藤 周作	矢代 秋雄
31	1976	佐賀	● 佐賀国体の歌	南 英市	團 伊玖磨
			◆ 佐賀国体音頭 ～ようこそ佐賀へ～	岡本 淳三	古賀 政男
32	1977	青森	● 青森国体の歌	大室 均	間宮 芳生
			◆ 青森国体音頭	滝田 常晴	小倉 尚継

回	開催年度	開催県	曲　名	作　詞	作　曲
33	1978	長野	◆　やまびこ音頭	宮川 博美	緑川 敦俊
34	1979	宮崎	◆　宮崎国体音頭？	？	？
35	1980	栃木	◆　栃の葉国体音頭	國井 ただし	田崎 勝正
36	1981	滋賀	△　びわこ賛歌	山上 路夫	いずみ たく
			◆　琵琶湖音頭	南 英市	遠藤 実
37	1982	島根	○　ラララで歌おう	岩谷 時子	いずみ たく
			△　くにびき国体賛歌 「このふれあいが未来をひらく」	？	小林 昭三
38	1983	群馬	◆　上州さわやか音頭	古舘 多加志	横山 太郎
39	1984	奈良	○　風が光る時	西本 幸夫 （補作詞：円 広志）	円 広志
40	1985	鳥取	●　鳥取県わかとり国体歌	岡本 おさみ	鈴木 キサブロー
41	1986	山梨	●　富士晴れやかに	安藤 壮一	早川 博二
			◆　ふれあい音頭	矢崎 勝巳	市川 昭介
42	1987	沖縄	○　力よ技よ（海邦国体の歌）	森田 孫英	平良 健
			◆　笑顔の美(ちゅ)らさ（海邦国体音頭）	坂口 洋隆	佐渡山 安広
43	1988	京都	○　光にむかって	佐久間 智子	森山 良子
44	1989	北海道	○　北から	村上 智恵子 （補作詞：河邨 文一郎）	渡辺 博也
			△　はまなす国体讃歌　君よ今	広瀬 量平	広瀬 量平
45	1990	福岡	●　心に虹を	岩丸 保	服部 克久
			△　とびうめの国体賛歌	黒田 達也	内山 信
			◆　ひらく人の輪人の花	毛利 忠義	市川 昭介
46	1991	石川	○　元気マーチ	阪田 寛夫	山本 直純
47	1992	山形	○　風の言葉	山本 恵三子 （補作詞：篠原 仁志）	徳永 英明
			△　べにばな国体賛歌	吉野 弘	池辺 晋一郎
			◆　山形べにばな国体音頭	いで はく	遠藤 実
48	1993	香川 徳島	○　風のシンフォニー	真納 愛理 （補作詞：結城 忍）	小杉 仁三
			○　青い国	山上 路夫	中村 八大
			△　出合い競いそして未来へ	みき なな	三木 稔
49	1994	愛知	○　My Best Friend	小比類巻 かほる	大内 義昭
			△　国体讃歌	柏木 義雄	保科 洋
50	1995	福島	○　JUMP!’95	高見沢 俊彦	高見沢 俊彦
			△　ふくしま国体賛歌 （ほんとうの空へ）	佐藤 信	林 光
51	1996	広島	○　砂漠のバラ	井野口 慧子 （補作詞：大林 宣彦）	久石 譲
52	1997	大阪	○　WE CAN CHANGE THE WORLD ～いまこのとき～	ディック・リー	ディック・リー
			△　なみはやのうた	後藤 正治	鈴木 英明
53	1998	神奈川	○　STAND ～汗と血潮と涙と～	佐藤 輝夫	弾 厚作
			△　立てよ汗の虹	磯村 英樹	土田 英介
54	1999	熊本	○　未来	森高 千里	森高 千里
			△　光の橋	森 由里子	岩代 太郎
			◆　熊本未来国体音頭	竹下 充子	竹下 充子
55	2000	富山	◎　あいの風吹く	片岡 輝	池辺 晋一郎
			△　2000年とやま国体賛歌	片岡 輝	池辺 晋一郎

回	開催年度	開催県	曲　名	作　詞	作　曲
56	2001	宮城	○ 夢の別の名前	阿木 燿子	宇崎 竜童
57	2002	高知	○ 魔法のリングに kiss をして	岡本 真夜	岡本 真夜
58	2003	静岡	○ 夢の翼	森 雪之丞	葉加瀬 太郎
59	2004	埼玉	○ TRY	高見沢 俊彦	高見沢 俊彦
60	2005	岡山	○ RUN	稲葉 浩志	松本 孝弘
61	2006	兵庫	◇ はばタンカーニバル	山本 茂之	山本 茂之
62	2007	秋田	○ Make IT real	松本 英子	加曽利 康之
			◇ スギッチダンス	伊藤 サチコ	加曽利 康之
63	2008	大分	○ CHALLENGE	小室 哲哉	小室 哲哉
			◇ めじろんダンス	伊藤 圭祐	伊藤 圭祐
64	2009	新潟	◎ ガムシャラな風になれ	渡辺 翔	渡辺 翔
65	2010	千葉	◎ CARNAVAL ～すべての戦う人たちへ～	吉田 美和	中村 正人
66	2011	山口	◎ 君の一生けんめいに会いたい	神馬 せつを	名和田 俊二
			◎ ファイト！ちょるる（ちょるるソング）	浜田 泰	田村 洋
67	2012	岐阜	◎ はばたけ，未来へ	古川 今（補作詞：小島 紀夫）	古川 今
68	2013	東京	◎ ニッコリ・ファイト	浜田 “Peco” 美和子	浜田 “Peco” 美和子
69	2014	長崎	○ maestro（マエストロ）	九州男	九州男・KOSEKIBEATZ
70	2015	和歌山	◎ 明日へと	ウインズ平阪	ウインズ平阪
71	2016	岩手	○ 笑顔の賛歌	白澤 岬・江崎 とし子	佐藤 将典

［凡例］ ○イメージソング・テーマソング　◎イメージソング・テーマソング（音頭/ダンス兼用）
◇ダンス　◆国体音頭　△国体賛歌　●国体の歌
※1 「？」印は未確認・不明
※2 「×」印は制定なし（報告書等に記載なし）

が作られている。『ニッコリ・ファイト』には，大会のマスコットキャラクターであるゆりーとをテーマにした「ゆりーとダンス」の振り付けがされており，「ゆりーとダンス」の普及を目的としたコンテストも開催されている。また，『ニッコリ・ファイト』は，音頭バージョンに編曲され，「ゆりーと音頭」という振付も付けられている。かつては，イメージソングそのものを国体音頭と称して制作し，学校ではもちろん，町内会や集落の盆踊りなどで楽曲を普及することが行われていたわけである[11)]。広報や宣伝の一環，あるいは開会式，閉会式のために制作され披露された楽曲は，記録と普及のために，楽譜，レコード（ソノシートを含む），カセットテープ，あるいは CD などが制作され，無料あるいは有料で頒布される。制作手法は様々だが，レコードや CD などの場合は，本格的な収録が行わ

れていることが多い。

昭和 30～40 年代頃に，県民歌を新たに制定する，あるいは制定し直す契機として国民体育大会があったことは，注目すべきことであろう。例えば，埼玉県は，1965（昭和 40）年に，1967 年に開催される国民体育大会に合わせるようにして，『埼玉国体の歌』と『埼玉県民音頭』の選定と共に，『埼玉県歌』の制定をしている。「地方」が，各都道府県の公式な歌や国民体育大会のテーマソングを，いわゆる「ご当地ソング」の１つとして定着させることで，「地方」のキャラクターやアイデンティティを確立し，それを外にアピールする契機としていたと考えられる[12)]。もちろん，ここでいう「地方」のアイデンティティとは，各「地方」の役人が構想していることにすぎない。ただ，これは，「中央」が，「「地方」はご当地ソングを作るのがよい」と指導した結果行われたものではない。各都道府県が，自らの意思で制定したものである。「ご当地」の歌の制定が国民体育大会を契機にされていたとすると，間接的ではあるが，国民体育大会が，このような文化的レガシーを作る役割を果たしてきたということができる。

開会式や閉会式で演奏するのは，主に開催地の学校の鼓笛隊や吹奏楽部，合唱部の児童，生徒達である。「地方」には，スポーツもさることながら，音楽を学ぶ環境とそれを支える人材が，昔も今も乏しい面がある。特に，「地方」では，かつては音楽にかんする最先端の情報，指導体制や指導方法，指導者の人材育成にかんするノウハウを得るのは極めて困難な状況であった。加えて，音楽，とりわけ鼓笛隊や吹奏楽にかんする演奏者，指導者の育成を充実させることは，正規の教育課程外にあることから，通常の環境では難しいものがあったといえよう。そこで，国民体育大会における音楽隊の編成を契機に，鼓笛隊，吹奏楽，合唱などの活動を活性化させようとしたのである。

式典の音楽関係にかんしては，金銭面での優遇もある。例えば，式典音楽用楽器整備費等の名目で，各学校における楽器購入の補助に対する経費

が計上されている。また，式典音楽隊養成費等の名目で，「中央」から専門の指導者を招聘するための経費（交通費，食糧費，謝金等）が計上されている。楽器等の整備もさることながら，専門の指導者を招聘することによって，演奏の技術はもちろん，「地方」の吹奏楽指導者や合唱指導者の指導技術も向上し，日本全国で吹奏楽や合唱の活動が盛んになった。これは，国民体育大会の直接的な効果ではないが，「地方」に根付かせてきた文化的なレガシーだといえよう。

ある「地方」が，開会式で音楽隊の演奏や集団演技を「成功」させると，その後大会を開催しようとする「地方」は，それに倣って同様あるいはそれ以上の開会式をプロデュースしようとするだろう。また，開会式をプロデュースするのに際しても，過年度の国民体育大会以上に素晴らしいものを作り上げようという，ある種の見栄もあるかもしれない。そのような見栄のために，鼓笛隊や吹奏楽，合唱の充実，あるいは集団演技にかかるパフォーマンスに対して様々なコストをかけることは，現在ではまさに無駄遣いの温床だと批判される部分[13)] であろう。しかしながら，「地方」における音楽（文化）の振興に際して，国民体育大会の開催という「大義名分」が大きな役割を果たしてきたことは間違いない。そして，「地方」における音楽文化の振興は，まさに国民体育大会の文化的レガシーである。「地方」でも十分に音楽文化に触れる，あるいは実践することができるようになるのに，国民体育大会は大きく寄与してきたのである。

ただ，残念なことに，国民体育大会をきっかけに制作された楽曲は，大会が終わると，ごく一部を除いてほとんどが忘れ去られてしまう。いくつかの開催地では，国民体育大会を記念して作られた歌がスポーツ・イベントなどで使用されたり，住民の間にも浸透した例はあるが，それはごくわずかである。国民体育大会を記念して作られた楽曲は，住民による草の根的な運動として作られたというよりも，各都道府県の行政サイドが企画として作ったという感覚があるためか，地域にはなかなか根付かない傾向が

ある。そして，開会式で新たに制作されたファンファーレや「ローカルマーチ」と呼ばれる行進曲は，貴重なレパートリーとして普及する可能性があるはずだが，国民体育大会が閉幕すると再び演奏されることはほとんどない。学校の吹奏楽部では，しばしば演奏する楽曲が少ないといわれるが，学校の現場で演奏可能なように配慮された国民体育大会の楽曲は大いに活用できるものであり，これらの楽曲がデッドストックのようになっているのはもったいないことである。

先にも述べたように，イメージソングは，レコードやソノシート，カセット，CD などの形で頒布されている。近年では，イメージソングはもちろん，「ローカルマーチ」をはじめとする式典音楽は，国民体育大会終了後，ホールなどを使って改めて本格的に録音され，CD 等が制作されているのだが，これらの媒体にかんする情報もほとんど知られることはなく，都道府県の図書館に郷土資料として所蔵されているもの以外に，CD はおろか楽曲の存在を知る手段がほとんどないのが現状である。楽曲の委嘱料を考えると，これではわざわざ新曲を作る必要があるのかといわれても仕方ない。国民体育大会の簡素化によって，直接競技にかかわる部分に対する経費を削る動きが出ている中，ハード的なレガシーのみならず，式典の演技やそれに付随する音楽，楽曲という文化的なレガシーもまた批判され経費削減の対象になるのだ。

だが，これらの楽曲は，地元の人々がかかわってきたものであり，国民体育大会がなければ生まれなかった文化的レガシーである。そして，音楽隊の育成や，集団演技にかかわる様々なパフォーマンスも，国民体育大会がなければ生まれなかった文化的レガシーである。国民体育大会を，このような文化のレガシーを残す契機であると捉えることは，ほとんどされてこなかったのではないだろうか。国民体育大会の埋もれた文化的レガシーを掘り起こす[14] だけでも，国民体育大会が果たしてきた役割と存在感を再認識することができるだろう。

3−3　国民体育大会における精神的レガシー

国民体育大会を，「地方」が発展途上であるというある種の被害者意識のもとに，「地方」が「中央」に補助金や公共事業を「おねだり」する機会であるとか，このような「中央」と「地方」の構図に対する批判の対象としてだけ捉えるのは妥当なのだろうか。そして，「地方」は，「国体道路」欲しさに，あるいは自分たちの不遇を盾に「おねだり」する契機として，国民体育大会を利用しているのだろうか。

繰り返しになるが，国民体育大会が置かれている状況は，開催される時代の社会経済状況によって変化する[15)]。したがって，国民体育大会は，最初から現在のような批判の的となっていたわけではなかった。逆に，高度経済成長の時代に，「中央」と「地方」の共軛関係のもと，「地方」の開発と発展のためのインフラ整備に国民体育大会がうまく利用されていたという見方も，必ずしもあてはまるわけではない。

例えば，高度経済成長が始まる以前に，国民体育大会の誘致に動いた秋田県の場合，大会誘致の動機には，「地方」独特の打算的な目的だけではない何かがあるように思われる。それは，当時の秋田県知事である小畑勇二郎の回顧に垣間見られる。

> 秋田国体は，誘致運動の過程から，今までの国体にない，多くの問題をはらんでいた。秋田国体の誘致運動は昭和 30 年の夏，誘致委員会の結成をもって，組織化されたものであるが，皮肉なことに，わずか半年後には，国体の地方開催が不可能になるような事態が発生した。
>
> 昭和 31 年（引用者注：1956 年）の閣議は，国体の地方持ち回りは，当時深刻化しつつあった地方財政の窮迫に拍車をかけるものである，という見解のもとに，その開催を禁じてしまったのである。
>
> 翌 32 年（引用者注：1957 年）7 月の閣議では，多少緩和され，地方開催は原則的に認めるが，再建団体での開催は認めない，という方針

を打ち出した。秋田県にとっては，どっちにしても同じこと，つまり，秋田県は再建団体なのである。

　このような中央情勢にもかかわらず，一旦火のついた県内の国体熱は，いっこうひるむ様子も見せなかった。国体の開催は，停滞にあえぐ秋田県が，その後進性を脱却するための，またとないチャンスであることを，県民の大多数が確信していたからである。

　そして，逆説的に言えば，再建団体であるからこそ，国体開催が必要なのだ，という素朴な論理と，県民一流の粘り強さを発揮し，前の閣議決定事項に“ただし，再建成績の良いモノは別途考慮する”という了解事項の取付けに成功したのであった（第 16 回国民体育大会秋田県実行委員会事務局 [1962: 437]，傍点引用者）。

秋田県が国民体育大会を誘致し結果的に開催するまでの間には，国民体育大会の「地方」持ち回りそのものを国が議論する状況にあった。1955 年，神奈川県で開催された国民体育大会から，開催する都道府県も主催者の一主体となったのだが，この体制で「地方」持ち回りをすると，開催する都道府県は，主催者であるがゆえに大きな負担を強いられることになる。しかも，国民体育大会の開催規模が拡大しつつある状況であったため，開催都道府県は，より多くの財政的負担を強いられることになる。当時，「地方」から国民体育大会を誘致する陳情があちこちから寄せられていたが，「中央」である国と日本体育協会は，果たして主催者の一主体として運営を任せられるのか疑心暗鬼になり，地方持ち回り開催をやめる案も検討されていた。

結果的には，既に述べたように，地方持ち回り開催が正式なものとなったのだが，秋田県は，この混乱の中で開催そのものを 1 年繰り下げさせられた。このような困難な状況に対する感情は，上記の小畑知事（当時）の言葉からも伝わってくる。ここには，下層にいる「地方」が中央に何かを

してもらおうという構図ではなく，むしろ，中央に対して敵対とまではいわないものの，「地方」にいる自分たちが自分たちの手で何かを成し遂げること，進化することそのものを目的としていた面が垣間見られる。小畑知事の回顧を続けて見てみよう。

> 秋田国体の問題点は，もちろんこれだけではなかった。より本質的な問題として，次のような事柄が心配されていたのであった[16)]。
> …（中略）…
> まだある。内心に秘めた好意を，適当に表現することの少ない県民性，これが往々にして不親切，無愛想に誤解され，せっかくの来県者に悪い印象を与えるのではないか……等々。数えあげればきりもなかった。
> しかし，私どもは，こうした全ての面における後進性払拭のためにも，国体をやるべきだ，という信念に燃え立ったのである。まだ時間はある。これらの全てを克服して国体を迎えたあとの秋田県は，すべての面においてその面目を一新するに違いない。…（中略）…
> 国体をもりあげ，県民総参加に体勢をととのえるためには，「新しい県民性の創造」というキャッチフレーズをかかげ，県民性の内奥に秘められた親切心と明るさをひき出そうと試みた。
> この試みがやがて一大県民運動として展開され「健康，明朗，親切」の実践を目標に，花いっぱい運動とともに全県下に着々と根を下し（マヽ），国体開催時にみごとに開花して，民泊成功の原動力となったのである（第 16 回国民体育大会秋田県実行委員会事務局 [1962: 438]，傍点引用者）。

小畑知事の回顧に垣間見られる，自分たちの誇りやアイデンティティを持って立ち上がろうとする姿勢には，当時の社会的な背景を差し引いても興味深いものがある。国民体育大会の誘致開始が 1955 年であることを考

えると，秋田県側には，国民体育大会の補助金を利用して自県の社会資本を整備しようという，打算的な考えが見え隠れするかもしれない。しかし，1955 年当時は，これから始まる高度経済成長を必ずしも予測できていたわけではない。そのような中で，秋田県側が，経済力のある「中央」から支援を引き出して，ハコモノや道路などの社会資本の拡充にあてようという考えが最初からあったとはみなしにくい。実際，国民体育大会の補助金は全体経費に比してさほど多くなく[17)]，基本的に各都道府県の歳費から持ち出しをしなければならない。

このような状況を踏まえると，「地方」は，「中央」から補助金や交付金を引き出し，コンクリートの社会資本を次々と作ることで，現在から見ると地域の過剰な発展や開発をするために，国民体育大会を誘致しようとしたとは必ずしもいえないことになる。自分たちの手で大きなイベントを成功させるという自信を持つこと，それによって「地方」と「地方」に住む人々が誇りを持てるようなアイデンティティを構築すること，そのために国民体育大会はあるということもできるはずである。これは，国民体育大会に付随するイメージ，とりわけ「中央」が「地方」に無駄な財源をばらまき，「地方」はそれを使って満足するといった，ある種歪んだ構図の典型的な例として国民体育大会があるというイメージとは，かなり異なるように思われる。

国民体育大会がもたらしたレガシーは，社会資本の整備を中心にした近代化や発展の実感だけではない。むしろ，「地方」という資源の乏しい中で，全国的な（グローバルな）規模の大会を自分たちが主体となって実施したという成功体験こそがレガシーなのである。以下の手記は，このことを示唆している。

> さらに，主要道路の舗装，文化施設の新築をはじめ，民間でも社屋や旅館の建設，観光地や商店街などの整備で，県内はまったく生まれ

変わってしまいました。

このような有形の恩恵とともに忘れてならないものは，県民の性格改善という無形の恩恵もあります。

秋田国体の開催決定とともに，健康，明朗，親切をスローガンとして，県民運動が展開され，これまで欠点とされていた県民性の一面が改善されていらい県内では，花で色どられ，明るく話しあっている姿があちこちにみられます（秋田県国体事務局長　松橋籐吉の回顧，第 16 回国民体育大会秋田県実行委員会事務局 [1962: 445]，傍点引用者）。

東北の一隅にある後進県秋田は，これまでの開催府県に比して，すべての点で設備は貧弱で見劣りがし，特に宿泊や輸送の面はふじゅうぶんとされたが，それらはすべて取り越し苦労に終り，逆に民泊などは称賛の的になった。

国体を契機に，新しい県民性の創造を目ざし，健康，明朗，親切を三本の柱とする県民運動は，予期以上の県民の理解と強力を得て，県民総参加国体のムードが生まれ，秋田国体成功の蔭の役割を果たすことができたわけである。

健康なからだや生活をつくる運動，公衆道徳を高めて明朗な社会を築く運動，他人にまごころをつくす親切運動，これまでも社会教育活動や新生活運動で強調されながら，なかなか高まらないのがわが国の現状であったが，国体は，そうした精神運動を前進させるにふさわしい大行事であることを立証したともいいうると思う。…（中略）…

国体は，ある程度の財政的圧迫をもたらすとしても，道路，交通，通信等の充実により地方の産業基盤がつちかわれ，文化施設，体育施設の拡充により，地方生活者に明るい希望を与えるということができよう。

しかも，それらにまして，地方生活者に対して，近代人としての生

活態度や心がまえにおいて，大きな進歩を与えた効果は，高く評価されるべきである。

地方国体の開催は，単にスポーツの祭典にとどまらずその地方における精神の刷新運動として，生活の浄化運動として，全国的に明朗な交歓の場であり，特に青年の生活教育の機会として，ますます推奨すべきことを痛感する（県民運動推進部長丸ノ内久の回顧，第 16 回国民体育大会秋田県実行委員会事務局 [1962: 449]，傍点引用者）。

民泊の成功は市民の美しい人情の発露だと思う，秋田の人はとっつきにくい，愛きょうがない，とか，口が重い，とか，交際が下手だとか，いわれて来たが此の国体で秋田人の人情のこまやかさ，誠実な市民の美しい心がいかんなくあらわれたもので，われわれ４万市民は自信をもって今後に処していけるという確信を得たことはたのもしいことだ。…（中略）…

とにかく多くの施設は残った。道路はよくなった。商店や町も明るく美しくなった。

しかしそれにも増してありがたことは，和合協力してことにあたればどんな大きな仕事でも成功するという精神的な自信を４万市民が獲得したことだと思う（本荘市事務局長茂木大作の回顧，第 16 回国民体育大会秋田県実行委員会事務局 [1962: 452]，傍点引用者）。

確かに，これは昭和 30 年代の秋田県という特殊な時代のものかもしれない。しかし，2002 年の「よさこい高知国体」における橋本大二郎の発言以降も，国民体育大会を開催する多くの都県は，優勝することを目標においている。2002 年時点で，国民体育大会の開催が決定あるいは予定されている都県知事（2003 年静岡県から 2014 年長崎県まで）への質問に対する回答によると，「優勝を目標にする／しない」という観点で見ると，12 都

県のうち９県が優勝を目標にすると回答している[18)]（朝日新聞 [2002c]）。ちなみに，優勝を目標にしないと回答したのは，千葉（堂元暁子知事：当時），東京（石原慎太郎知事：当時），長崎（金子原二郎知事：当時）である。３都県中，千葉県，東京都と首都圏の都県が目標にしないと回答した点，逆に「地方」の県知事が目標にすると回答している点は興味深い。首都圏以外の「地方」にある県は，県民の連帯意識の高揚や，スポーツに対する意識の高揚など，地元のアイデンティティや意識を高める契機として優勝を目標にしていると考えられる。これは，優勝はあくまで副次的なものであり，国民体育大会というスポーツ・イベントを通して，地方の振興はもちろん，地方の自立的な誇示やアイデンティティの確立がむしろ重要だと考えていることを意味している。

先に述べた秋田県では，二巡目となる「秋田わか杉国体」（2007 年）でも，総合優勝を勝ち取るべく徹底した対策を行ったことを，関係者が臆することなく吐露している。

> 私が教育長になった時に蒔苗（昭三郎）さんが会長となり，国体を実行する責任者になった時期に会長とお会いしましたら，「天皇杯，皇后杯を取りたい。今の秋田県の現状としては難しい状態であるので，命を懸けて頑張っていきたい」ということで，「ついては強化を県体協にやらせてもらえないか」というお願いがありました。私の気持ちとしては，全国的には知事が県体協の会長をやっている県が３分の２位あり[19)]，強化は教育委員会が中心になる県が多かったものですから，一瞬考えました。会長と意見を交わしながら，前回の 46 年前は教育委員会が多くの成年の選手を採用していたのですが，今はそういう状況ではないことを考えて，会長に民間の企業に一人でも多く成年の選手を採用してもらって，秋田県にスポーツを定着させる運動を興していただきたいということと，もう一点は，官費だけではなく，民間か

らの浄財を集めていただいて，民間と県の両方で運営する国体にしてもらいたい，…（以下略）（秋田県国体・障害者スポーツ大会局アドバイザー（当時）小野寺清の発言，秋田県体育協会 [2008: 44]，傍点引用者）

…（前略）去年の兵庫国体が終わった後で，天皇杯を獲得していない県は秋田と山口と四国の愛媛，徳島，高知であるということが非常に重荷になっていました。今回を逃すとまた半世紀ぐらい秋田県としてこの不名誉なことが残る，これは何としても避けなければならないという思いが我々の現場にはありました（秋田県体育協会常務理事（当時）秋元昌貴の発言，秋田県体育協会 [2008: 44]，傍点引用者）。

この事例は，ある種極端なものでもある。だが，先の例にもあるように，知事をはじめとする各都道府県（の体育協会）は，基本的に地元で開催される大会では総合優勝するために，あらゆるヒト・モノ・カネを動員することを厭わないのである。成熟した現代日本社会において，これほどまでにメンツにこだわるのは時代錯誤だと思われるだろう。しかし，翻ってみれば，これは，「地方」が国民体育大会というスポーツ・イベントでしか，精神的な面で豊かさの実感を持ったり，地方の振興策ができなくなっていることも示唆している[20)]。

日本全体というある種グローバルな基準で見れば，現代社会は，余暇やレジャー，娯楽などの消費文化を中心とした意味での豊かさは享受できている社会だといえるだろう。そのような成熟した日本社会の中で，今更スポーツ・イベントで「まちおこし」「まちづくり」をしようという発想や，そのために国民体育大会を使うという発想は，時代遅れだと批判されるかもしれない。だが，「地方」というローカルなレベルで見ると，文化的な成熟さはまだまだ貧弱なのが現状である。スポーツに限らず，余暇を楽しむ文化的な環境が貧弱なのは，そこに住まう人々にとっても残念なことで

あろう。

だからといって,「地方」が都市化して「都会」のようになることが望ましいといいたいのではない。「地方」の人々も，文化に対する意識を独自に高め，自分たちの手で主体的に文化的な活動を欲し，実現するために必要な環境をつくることが必要なのである。だからこそ，国民体育大会は,その環境をつくる格好の契機であり,「地方」に住む人々の文化的意識を独自に高める精神的なレガシーをつくるものだと考えられる。「中央」の基準で行うような大会を,「地方」が自分たちの手で担うこと，それによって「地方」の人々の中に小さいながらも自信やアイデンティティが持てるようになること，このような精神的なレガシーをつくるものとしての国民体育大会に着目する必要があるだろう。

4　国民体育大会におけるレガシーをめぐって

4−1 「中央」と「地方」の格差と「中央」の優位性

国民体育大会のレガシーをめぐって見えてくるものの１つに,「地方」と「中央」との関係性がある。この関係は,「地方」と「都市」といういい方で表されることが多い。しかし，特に日本の場合，明治以降，首都である東京という「都市」が，もともと都であった京都をはじめ，大阪や名古屋，福岡といった他の「都市」を押しのけるように，日本の中心として発展し続けた歴史的経緯がある。このことから，日本の場合,「地方」の対概念として,「都市」である首都東京，すなわち政治，経済の中枢としての東京を「中央」と見立てて認識されることが多いし，本論文でもそのような認識に基づいて議論してきた。本来,「都市」と「中央」は，同一のものとして認識されるべきではないのかもしれないが，日本ではそれが同一的なものとして認識されている特殊な状況にある。

このような認識は，近代（明治時代）以降より明確になるのだが，とりわけ第二次世界大戦後からの復興とそれに繋がる高度経済成長期の中で,

日本は，東京という「都市」を中心としながら，それ以外の「都市」ではない部分を「地方」と切り分けてきた。もちろん，東京以外の「都市」である，大阪や名古屋，福岡のような「都市」も確固たる「都市」として存在している。だが，戦後社会の発展の中で，日本は，東京を「都市」かつ「中央」，それ以外を「地方」と２つに分類するようにして国土の発展を遂げてきた[21)]。戦後日本の国土発展計画は，「都市」と「地方」を均衡的に発展させることであった。しかし，実際には，高度経済成長によって発展し続けたのは「都市」であり「中央」のみであった。戦後日本の国土の発展は偏在的だったのである。偏在性の末に，経済の発展はもちろん，消費生活や情報，文化の面までも，「地方」と「中央」(あるいは「都市」)との間に格差ができたといえる。

「地方」の経済発展は，道路や鉄道のようなインフラ整備や，いわゆるハコモノといわれる様々な公共施設の建設など，社会資本の整備に頼ってきたところも少なくない。国や地方公共団体による社会資本の整備は，ケインズ的な意味での有効需要の創出手段として実施されたことにより，経済的発展には寄与しただろう。しかしながら，日本における「地方」と「中央」の間には，ある種の主従関係が構造的に存在し続けてきた[22)]。

国民体育大会にかんする議論をめぐっても，「地方」と「中央」との関係性が背景にあるといってよい。例えば，高度経済成長期に「地方」がこぞって国民体育大会を誘致しようとした背景には，経済的な発展を通して，「地方」が「中央」の背中を追いかけるように，近代的で豊かな社会になろうとしたことがある。戦後の日本社会が成熟化すると，国民体育大会は，「地方」へのバラマキの温床と捉えられたりする。そして，「地方」の財政状況がよくない現在では，そこまでして国民体育大会を誘致し，総合優勝という一時的な誇示のためだけに税金をつぎ込むのかという批判をされたりもする。そして，国民体育大会は，東京都のようにオリンピック誘致のダシにもされる。

しかしながら，「地方」は，昔も今も，「中央」との構造的な格差を埋める，というよりも，「中央」の物質的，文化的な面での近代化への憧憬を持ち続けているのではないか。「地方」は，道路や橋，ハコモノといったものを直接的に求めている訳ではない。「地方」は，「地方」としてのメンツやアイデンティティを持ち続けたいのではないか。本論文で採り上げた秋田県の例は，その典型にも見える。秋田県が一巡目の国民体育大会を誘致しようとしたときは，財政再建団体であり国民体育大会を開催する環境と条件を持ち得ていなかった。実際，そのような「地方」には，実質的に国民体育大会を開催させないような動きもあった。それでも国民体育大会を誘致しようとしたのは，「国体道路」に象徴されるように，国民体育大会をダシにして，社会資本整備のための補助金や交付金を「中央」からせしめるためだったのか。それは違うといえるだろう。

「地方」が，大きなスポーツ・イベントとして国民体育大会を開催するのは，「地方」の存在をアピールすると同時に，「地方」が自らの手でやればできるんだという，「地方」における自立，アイデンティティの構築にある。国民体育大会は，「地方」にそのような精神的なレガシーを構築する役割を果たしているのである。「地方」と「中央」というある種のヒエラルキーが構造的に存在しているからこそ，国民体育大会というスポーツ・イベントは，国単位におけるオリンピックと同じような，人々の意識に作用する精神的なレガシーを与える役割を果たしているといえるのではないか。

様々な批判があったとしても，都道府県が国民体育大会という大きなスポーツ・イベントを誘致する動きは，これからも続いていくだろう。しかし，それは，「地方」がなりゆきで嫌々押しつけられて誘致しているとは必ずしもいえない[23)]。もちろん，国民体育大会を誘致したい「地方」には，公共投資や経済波及効果など政策的な面での様々な思惑があることは確かだろう。だが，「地方」からの様々な情報発信や存在のアピールなど，精

神的なレガシーの効果は測り知れない。国民体育大会を，「地方」が自立（律）的にレガシーを創造し構築する機会として捉え直す必要があることを，われわれは認識しなければならない。

4−2　国民体育大会のレガシーと地方における（に対する）アカウンタビリティ

しかしながら，国民体育大会が，「国体道路」のような「負の遺産（レガシー）」を産み出すものの象徴となってきたことは，否定できない事実である。また，それらのレガシーが，一時的なイベントのためだけに構築された（と思われている）とすれば，国民体育大会はますます批判の的となるだろう。

これまで，国民体育大会には，コンクリートだけではないレガシーがあることを指摘してきた。特に，文化的，精神的なレガシーは，「地方」の文化を充実させ，「地方」のアイデンティティを形成し，「地方」の人々に自信を与えてきたといえる。だが，現在では，「地方」の人々にとっても，文化的，精神的なレガシーだけでは喰えない時代になったことも確かである。

時代の変遷と共に国民体育大会のイメージが変わることは，国民体育大会の本質的な部分がいかに変化していないかを意味する。その背景には，原田宗彦の指摘する国民体育大会の「儀式化」があるだろう。原田のいう「儀式化」とは，「行為がある一定の規則に従って行われるルール性と，同じことが繰り返し行われるという再帰性および継続性」（原田 [2002: 97]）が，長年の積み重ねによって普遍性を帯びてしまったものを意味する。

「儀式化」は，単なるマンネリズムを越えている。同じことが，結果的に繰り返されるのがマンネリズムだとすれば，「儀式化」は，予定調和的に必ずそのようにあらねばならないという「足枷」を自ら積極的にはめ込むことだからである。国民体育大会は，結果としてマンネリズムになった

のではなく，意図的に，かつ積極的にマンネリズムを誘発させているのである。

「儀式化」の背景には，優勝杯が天皇杯・皇后杯であるように，「国体」としての天皇制の問題があるだろう。しかし，現代において，ましてや一巡してしまった国民体育大会にかんして，国民体育大会の「儀式化」を，天皇制だけと結びつけて考えることにもはや意味はない。むしろ，国民体育大会が会を重ねるごとに，主催する国，日本体育協会，そして都道府県が，お互いにかくあるべき大会の姿を踏襲していくことによるお役所的な「ベタさ」の蓄積も相まって，「儀式化」が振興していること，このことに様々な意味や問題がある。

例えば，開会式の演出について，1994 年宮城県鳴子町で開催された国民体育大会（同年愛知県で開催された「わかしゃち国体」の冬季大会部分）で，演出を依頼された新田新一郎（有限会社プランニング開代表取締役）は，興味深い発言をしている。

> 20 年前，38 歳の時に宮城で国体が開催されることになり，その演出の依頼が来たんですね。…（中略）…
>
> 依頼が来た時，「いま，鳥取県で開催されているから，下見に行ってきてくれ」と言われ，行ってみたんです。それで，がっかりしたんです。ハシコで押したような開会式，閉会式で，地域性も何もない。…（中略）…みんなときめかない，国体のワクワク感がないんです。これはダメだと思いました。
>
> 宮城での国体は，鳴子っていう温泉で開催予定。…（中略）…その時に浩宮さまが雅子さまに「見てごらん」とか言われて，虹を見られたらおもしろいんじゃないかと思って企画書つくるわけ。で，企画書を出したら，全部赤いばってんがつくんです。国体準備室から，「ダメ，ダメ」って。「なんでダメなんですか？」って聞いたら，「そんな

にがんばる必要ないんです。国体の開会式，閉会式はだいたいプログラムが決まってましてね，だいたいそれをなぞれば大丈夫なようにできてるんです」って言うんですよ。「そんなー」って思いました。いちばんプチッときたのはファンファーレ。開会式のファンファーレ，閉会式のファンファーレ，それぞれ作曲料 100 万円の予算があるんですよ。僕の同級生でバークレー音楽学院を首席で卒業した榊原光裕という男がいるんですけど，「宮城県の民謡とかをファンファーレになるようにアレンジできないかなって」いろいろ頼んでたら，それもばってん。「なんでダメなんですか？」って聞いたら「あのね，東京にファンファーレが得意な先生がいるから，トランペットで弾くから，高い，低い，高い，低いってなるとちょっとダメなんだよね。その先生に毎年頼んでいるんです。だから宮城県さんの方で考えなくていいんです。同じようになぞってもらえればいいんです」って言うんです。「その先生は宮城県わかるんですか？　ようこそ鳴子へ，ようこそ宮城へっていう思いが重なって初めて，ファンファーレじゃないですか」て言うと，国体準備室の方が「じゃあ，勝手にやってください」って……。そこからは勝手にやらせてもらいました（株式会社フェリシモ主催「神戸学校」講演 2012 年 8 月 25 日開催，http://www.kobegakkou-blog.com/blog/2012/08/post-85b4.html に記載，傍点引用者）。

講演者である新田は，具体的に何に対して「ばってん」が付くのかを明示していないが，説明から忖度すると，「中央」が決めた「儀式」にしたがってやればいいという「足枷」をかけられているのは確かである。これでは，国民体育大会が，文化的レガシーとしての「地方」らしさや「地方」のアイデンティティを築くどころか，「中央」と「地方」の一部でしかない役人の自己満足だけになってしまう。先の秋田県の例も，見方を変えれ

ば，「地方」の役人や財界人のエゴにすぎないと一蹴されるものである。「中央」からの押しつけではなく，「地方」が独自に自分たち自身を振興する機会として，国民体育大会が機能しているのは確かなことであるが，それが「地方」の政財界だけでしか機能していないのである。いわゆる「お役所」的な利権や世界の中でしか機能しない発想のもとに国民体育大会は開催され続け，その結果「儀式化」してきたのである。

このような国民体育大会には，「地方」の住民が不在である。「地方」の住民は，国民体育大会という大きなスポーツ・イベントが地元で開催されることに対して，基本的には嫌な顔をしないはずである[24)]。何か大きなイベントがあれば街も賑わうし，そのようなイベントが地元で手軽に見られる，参加できるのであれば，何らかの興味を持つのは自然なことである。しかしながら，現在のような成熟した社会では，「地方」の人々も様々なイベントにアクセスすることは容易になっており，それゆえに，「お役所」的で「儀式化」したスポーツ・イベントへの興味は薄れていくだろう。むしろ，「お役所」的で「儀式化」した国民体育大会は，その思考停止性から，予定調和的ないわゆる「痛い」イベントと化していく。これでは，国民体育大会が，「地方」の住民にとっての精神的なレガシーを残すものだといえない。

現在，オリンピックの誘致に際して，当然のことながら，誘致計画の段階でレガシーについての具体的かつ中長期的な構想を求められている。典型的なのは，開催諸施設とその周辺の跡地利用計画であるが，それだけではなく，オリンピック終了後も含めて，中長期的に，何をどのように振興するのか，開催される都市や国の人々にどのような効果をもたらすのかといった，文化的，精神的なレガシーについても，具体的なアカウンタビリティが求められる。

国民体育大会が一巡目の時代は，背景に高度経済成長という大義名分がたまたまあったことが功を奏し，国民体育大会の存在意義はもちろん，開

催地となる「地方」の住人に対するアカウンタビリティを担保していた。道路やスポーツ施設などのハコモノ建設による社会資本の整備は経済発展を促進し，それを背景に「地方」が近代化し自立していく効果があることから，アカウンタビリティを担保できたのである。だが，国民体育大会が二巡目に入ってからは，日本社会は成熟したものの長びく経済不況によって，社会資本の整備という大義名分はもはや通用しなくなった。ましてや，スポーツ文化の振興やそれに基づく「地方」のアイデンティティ構築といった，抽象的な次元での精神的レガシーの構築だけではアカウンタビリティを担保できないのである。

国民体育大会は，誘致段階から中長期的にどのようなレガシーを構築していくのかについて，あまりにも無頓着なまま会を重ねてきたのではないか。特に，開催される「地方」の住民に対して「地方」の政財界が持つべきアカウンタビリティがなかったことの意味をどのように考えるのか。国民体育大会によって構築されたレガシーが真の意味で作用するためには，この点について再考が必要だといえる。

5　おわりに

2011 年，1961 年に公布されたスポーツ振興法を全面改正したスポーツ基本法が，超党派の国会議員の働きかけによって制定された。スポーツ基本法は，「スポーツを通じた我が国の国際貢献や国際社会への参画等の観点からも現状に対応しきれなくなっている」ことから，スポーツ振興法の全面改正が必要だという流れの中で，新しい法律として制定された。グローバルな大会であるオリンピックで，参加国や参加者数，競技数が多くなり，「アマチュア規定」が廃止されることで，参加する競技者のレベルが飛躍的に高くなり競争の激化が起こっている状況に対して，日本でもオリンピックに参加する国として何らかの対策が必要とされたことが，スポーツ基本法を制定する最大の目的のようである。

実際，近年では，グローバルな大会であるオリンピックに際して，どの国でも国策としてオリンピック代表となる選手を育成，強化する体制を積極的に整えている。この点では，日本は他国に比べて遅れてきた面がある[25)]。選手の強化策だけでなく，国によるスポーツ政策全般にかんして，日本は他国に比べて遅れてきたといえるだろう。2016 年オリンピック誘致の失敗と，その反省を踏まえた結果成功した 2020 年東京オリンピック誘致という一連の流れの中で，スポーツ庁の創設構想など，日本のスポーツにかんする政策は，グローバルな競争と水準の中で，急激な進化を遂げようとしている。

確かに，グローバルな競争という土俵に乗るためには，国策としてのスポーツ政策はこれから必要になるだろう。実際，オリンピックを中心に，グローバルな舞台で活躍するトップアスリートの育成といった政策は，一般の人々にとって一定の理解を得やすいものである。日本のトップアスリートは，グローバルな世界に日本というローカルな存在を顕在化してくれるだろう。そのようなトップアスリートは，日本における競技の水準を引きあげる存在となるし，様々なイベントやマス・メディアを介して，一般の人々にスポーツという文化実践を啓発する。これもまた，一般の人々には，ある程度政策として見えやすい。

しかし，トップアスリート育成に偏るスポーツ政策は，グローバルな世界にばかり目を向けることになるのではないか。日本のスポーツ振興政策がグローバルな世界に目を向けていけばいくほど，日本のローカルレベルでのスポーツ振興政策は，見えにくくなっていくのも確かである。宙ぶらりんな存在になってしまった国民体育大会は，その典型的な例である。国民体育大会がこれからもスポーツ基本法のもとに開催されるスポーツ・イベントであるならば，まさに「地方」というローカルな存在を顕在化し，ローカルなレベルでスポーツが振興されるというレガシーを構築する存在にならなければ，国民体育大会とそのレガシーのアカウンタビリティは担

保できない。

国民体育大会は,「地方」に多大なレガシーを残してきたことは事実としてある。しかも，それらのレガシーは，ローカルな存在である「地方」によって，何らかの形で培われてきたものも少なくない。そのようなローカルレベルでのレガシーをもう一度再発見することは必要なことである。そして，国民体育大会が「儀式的」なものではなく「地方」の文化を創造し表現するものであること，その開催を通して築かれるレガシーが,「地方」の人々に対するアカウンタビリティが担保された中長期的なレガシーであること，以上のことが求められているといえる。日本のスポーツ振興策が，グローバルな目線，とりわけ2020年の東京オリンピックに向けたものになりがちな中，国民体育大会というナショナルな中のローカルなレベルで，サスティナブルでアカウンタビリティが担保されたスポーツのレガシーが構築されることを望みたい。

［付記］
本論文は，文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「社会的・文化的な複数性に基づく未来社会の構築に向けたグローカル研究拠点の形成」の研究成果の一部である。

注

1) 見直しの主な内容には，①成年2部の設置，総合成績算出方法の簡略化，中学生の参加，デモンストレーションとしてのスポーツ行事などの実施②外国籍の大学生（留学生を除く）の出場承認，女子の新種目（シンクロナイズドスイミング（少年女子），柔道女子種目別）の設置があった。
2) 具体的な課題は，①参加人数の増大による開催都道府県の負担増②競技ルールの変更に伴う施設・設備適合の困難さ③トップアスリート参加の困難さ④判定・採点・組み合わせ抽選などに対する不公平感（[日本体育協会 [2012: 455]）である。
3) 具体的な取り組みとしては，①大会の充実・活性化として，選手の参加資

格や国内選手移動の制限，ふるさと選手制度の導入など②大会運営の簡素・効率化として，大会規模の適正化，公開競技の見直し，施設の弾力的運用，近接県の競技施設の活用，企業協賛制度，開催地選定のあり方について，見直しや検討を行うとしている。

4) 本来であれば，スポーツ社会学やスポーツ政策，スポーツ・マーケティングなどの研究分野で，スポーツ・イベントにかんする研究の一環として国民体育大会を対象にした研究や，それにまつわる議論はあってもおかしくはないはずである。しかし，研究の少なさを見ると，国民体育大会そのものの注目度の低さはもちろん，存在意義そのものが問われる状況にあることは合点がいく。

なお，国民体育大会にかんする歴史や基礎的な資料については，日本体育協会が，1998 年に『国民体育大会 50 年のあゆみ』を出版，最近では，2012 年に出版された『日本体育協会・日本オリンピック協会 100 年史』や日本体育協会のウェブページに整理されている。

5) 2001 年開催の「新世紀みやぎ国体」の施設設備費は約 1,200 億円だったが，「よさこい高知国体」は計 583 億円だった。また，選手強化費についても，「新世紀みやぎ国体」で宮城県は 32 億 5,000 万円を費やしたのに対して，高知県は 26 億円であった。

6) この集団演技にかんしても，様々な議論はある。例えば，集団演技を行うこと自体が，身体の規律訓練や管理といったものを強制するのではないかという議論がある。これと関連して，特に「地方」の場合，まとまった人数で演じなければならない集団演技は，必然的に小中高校生によって担われることになる。すると，学校現場では，集団演技の練習のために多くの時間を割かなければならない。その結果，児童，生徒も，教員も，集団演技の準備に疲弊してしまうという問題が取りざたされる。

もちろん，集団演技のためには多くの経費がつぎ込まれており，一過性のパフォーマンスに対して多くの経費をつぎ込むことへの批判もある。

7) ここに挙げている楽曲は，本論文が上梓された時点でのものであり，未確認のものも少なくない。これについては，引き続き情報の収集と確認，楽曲の追加と訂正を行いたい。なお，作成に当たっては，各大会の公式ホームページ，各大会の報告書，各都道府県立図書館の OPAC による資料検索，ウェブ上の検索によって収集した情報をもとに，一般社団法人日本音楽著作権協会 (JASRAC) が運営する作品データベース (J-WID) で楽曲情報をできる限り確認した。

8) 大きな「縛り」はないが，実際には，開会式と閉会式自体は，天皇・皇后

が臨席することもあり，ある程度のフォーマットがあることは確かである。開会式の場合，選手の入場や来賓の挨拶などがある「式典」部分は，「開会式通告要領」という細かい台本で進行内容が決められており，「型」に沿って実施されているのが現状である。

9) ほとんどの楽曲は，主催者側が委嘱して制作されたものであるが，中には，地元の人々が自主的に制作した楽曲が，実質的に大会の公式的な楽曲として扱われた場合もある。1999年の「くまもと未来国体」に際して制作された『くまもと未来国体音頭』は，地元の民謡団体である民謡竹峰流を中心に，熊本県民謡民舞協会，熊本県邦舞協会などと共に制作，振付を付け，大会前から県内の様々なところで披露していたという。『くまもと未来国体音頭』を作曲した二代目福島竹峰（本名：竹下充子）に問い合わせたところ，「公式ではないと思いますが，音頭はこれ1曲です。県庁で1ヶ月間ながれましたし，国体開会式で200人位が踊りました」ということであった。主催者側から正式に依頼を受けたわけではないが，地元に住む者として，自主的に制作して県民に広め，実質的に公式的な国体音頭となった希有な例といえるだろう。

　表に挙げた他の楽曲についても，基本的には各大会の実行委員会が制定したものであるが，表に挙げられていない楽曲で，『くまもと未来音頭』のようなケースの楽曲が他にもある可能性は否定できない。

10) 昭和30年代に開催された国民体育大会の報告書等の関係資料には，式典において使用する楽曲，特に行進曲を「ローカルマーチ」という用語で呼んでいる。例えば，1964年に新潟県で開催された国民体育大会の準備概要を見ると，予算の概算表に，「作編曲謝金」として「ファンファーレ，ローカルマーチ作編曲」という項目がある。ちなみに予算額は，当時の金額で10万円（現在の40~50万円に相当）である。また，1961年に秋田県で開催された国民体育大会では，報告書等に直接的な記述はないが，『あゆみ：秋田県吹奏楽連盟創立50周年記念誌』(2009年）に，秋田大学の佐藤俊雄が，「ドンパン節」「長者の山」「生保内節」の3曲を用いた行進曲の作曲を依頼されたエピソードの中で，依頼された行進曲のことを「ローカルマーチ」と呼んでいる。

11) もちろん，国民体育大会のイメージソングを，盆踊りやダンスを通して普及させる必要はなく，他の手段を用いることも可能である。振り付けを伴うダンス音楽として楽曲を作曲（あるいは編曲）することは，学校や地域のイベントで活用してもらう目的からすれば，ある程度合理的な理由が予測される。音頭については，まさに地域の盆踊りで利用してもらうために，音頭と

いう曲調が選択されたことが推測できる。しかしながら，例えば，過去に学校の運動会で児童や生徒が踊るマスゲームなどで，音頭調の楽曲が好んで用いられたわけではないだろうし，現在でも，テーマソングをわざわざ音頭調にする必然性はないだろう。これは，日本における「地方」に対するある種のイメージと「音頭」という音楽との間に何か関係性がある，あるいは関係性が見出され得ることを示唆している。例えば，音頭調の楽曲は，日本の「地方」における民謡のイメージと重なることがあるかもしれない。この点は，『東京音頭』に代表されるような昭和初期の新民謡運動の文脈で，国体音頭について考察する必要があるだろう。

12） 現在では，これが「ゆるキャラ」に置き換わっている。近年、国民体育大会で設定したマスコットキャラクターが，そのまま都道府県の公式キャラクターとして引き継がれているケースが多くなった。2013 年時点で，2003 年「NEW!! わかふじ国体」（静岡県）から 2012 年「ぎふ清流国体」（岐阜県）まで、全ての国民体育大会で，大会のマスコットがそのまま開催県公認のキャラクターに横滑りしている。

13） 例えば，国民体育大会で編成される音楽隊関係の話でいえば，楽器の調達に際しての便乗がある。ある国民体育大会で，通常は金管楽器と打楽器で十分演奏できる（できなければならない）ファンファーレ作品に，通常の吹奏楽編成でも使用しない特殊な鍵盤楽器であるチェレスタ（約 150〜180 万円相当）が組み込まれている楽曲があったという。チェレスタは，金管楽器のような大きな音を発する楽器と共に演奏してもその音は埋もれてしまい，チェレスタの演奏効果はまったくない。また，ファンファーレは，式典における合図の役割をするので，チェレスタのソロ演奏が入り込むこともないはずである。それでも，チェレスタを入れたファンファーレを作曲した（あるいは作曲を依頼した）のには，学校現場でチェレスタという特殊楽器を調達するための大義名分，すなわち国民体育大会の開会式で使用するファンファーレの編成に組み込まれているから調達しなければならないという筋道を立てて，チェレスタを調達するように仕向けたのではないかと邪推せざるを得ないような事例もある。

14） 作曲家の中橋愛生は，自身のホームページで，「国民体育大会・吹奏楽委嘱作品」という表（データベース）を作成し，随時情報を募りながら更新をしている (http://www003.upp.so-net.ne.jp/napp/kokutai.html) が，情報はあまり増えていないように見受けられる。情報が増えないのには，制作者の手間の問題もあるかもしれないが，やはり，一過性の音楽として注目されてこなかったゆえに，情報自体が散逸し集まりにくいことも否定できない。

15）　このことは，国民体育大会というスポーツ・イベントが，いかに普遍的な「型」にはめられているのかを示唆している。内容や規模，運営手法などに普遍的な「型」ができるほど，国民体育大会は，時代の変化にまったくといっていいほど対応していない，あるいは対応しようとしなかったことを示唆しているのである。この点が，国民体育大会に対する様々な批判の源泉となっているであろうし，その批判自体についてもまだまだ議論の余地がある。

16）　紙幅の関係で省略するが，競技施設，競技運営，宿泊計画，輸送計画，通信施設の 5 項目にかんする懸念材料が挙げられている

17）　1961 年の秋田県の国民体育大会では，報告書に歳入の記載がなく，行政費の国庫支出金については不明である。ただ，近い年の大会でデータが残っているところでは，1959 年の東京都の大会では，歳入合計 8,140 万円に対して，国庫から 950 万円（対歳入合計比 12%）が支出されている。同様に，国庫支出金について，対歳入合計比で見ると，2%（1964 年：新潟県），9%（1965 年：岐阜県），18%（1966 年：大分県），6%（1967 年：埼玉県），8%（1968 年：福井県）となっている。この数値から見ると，国民体育大会は，基本的に開催する都道府県の持ち出しが多く，「中央」からの直接的な面での補助金は，さほど多いとはいえない。ただし，スポーツ振興法（現在のスポーツ基本法）によって，「開催地都道府県での起債が認められるとともに，地方交付税面で配慮が受けられるようになったこと」と，「施設，道路，港湾，橋梁等，社会資本充実のための事業に集中的に補助金が得られるようになったこと」（日本体育協会 [1998: 318]）があり，国民体育大会が，「地方」にコンクリートの負の遺産を作る温床となっていたこと，国民体育大会開催のためという大義名分のもと，「中央」から財源を引き出す「おねだり」の温床になっていたことは確からしいといえる。

18）　回答は文章によるコメントによって行われているが，その内容から，「獲得できるようにする」「目標は優勝に置いている」とコメントしたものを「獲得を目標にしている」とし，「目標にする必要はない」「獲得にこだわらない」とコメントしたものを，「獲得を目標にしていない」として分類すると，このような数値になる。

19）　ここで言及されている秋田県体育協会会長の蒔苗昭三郎（当時，2013 年現在は鈴木洋一秋田県議会議員）は，秋田いすゞ自動車株式会社代表取締役会長であり，いわゆる民間の人間である。

20）　実際，秋田県が 2000 年に策定した「時と豊かに暮らす秋田―あきた 21 総合計画」の実施計画における政策に「楽しさはずむスポーツ王国づくり」があり，政策を構成する施策として，「県民総参加による秋田わか杉国体・秋

田わか杉大会の開催」がある。

21） このイメージをつくり出した政策の典型的な例としては，全国総合開発計画（通称「全総」）が挙げられる。全総は，1950年に施行された国土形成計画法（2005年に国土総合開発法に改正）に基づく日本国土全体の利用，開発，保全にかんする総合的な計画で，道路などの社会資本整備のあり方を長期的（およそ10〜15年単位）に構想したものである。第1次の全総は，1962年10月5日に閣議決定され，その後第5次（名称「21世紀の国土のグランドデザイン」）まで策定されている。全総は，日本の国土全体をいかに開発するかという計画であり，まさに「地方」の開発政策に対する「中央」である国（政府）のスタンスが明確化されており，このスタンスから，「地方」の位置づけやイメージも固まってくるといえる。

22） この考え方のもとになっている学説に，ウォーラーステインの「世界システム論」がある。ウォーラーステインは，資本主義経済の歴史を追う中で，世界の歴史を国家単位で見るのではなく，世界全体を一体化した1つのシステムとして見る手法として，彼独自の「世界システム論」を展開した。彼の「世界システム論」は，世界を1つの全体とみなすことによって，先進国と後進国の間には，構造的で見えない主従関係があり，その結果，世界の「中核」となる先進国と，「中核」の「周辺」におかれる後進国との差は埋まらないことを述べている。

実は，ウォーラーステインの「世界システム論」における「中核」と「周辺」という構造は，日本の中における「中央」と「地方」という構造と相似形だと考えられる。特に，東北と首都圏である広義の東京との間には，まさに主従関係が存在していたといえる。

東日本大震災によって，東北の太平洋岸地区を中心に甚大な被害がもたらされ，東京電力福島第一原子力発電所の事故が勃発したことで，いわゆる「東北植民地化」論が提示されたように，今まで無意識のうちにやり過ごされ，ほとんど認識されることのなかった「中央」と「地方」の主従関係が白日の下にさらされ，様々な議論を呼んでいる。

23） ただし，2016年に大会を開催する予定の岩手県については，ここで主張することと異なる状況であった。岩手県の達増拓也知事は，東日本大震災の発生を受け，2011年4月に国民体育大会開催の辞退を表明していた。しかし，その後，日本体育協会では「岩手県ではできるだけ競技をやってもらえればいい」として，予定通り岩手県で開催することとして準備が進められている。

これについては，未曾有の災害の被災県であることを考慮すれば，復興に対してより多くの財政をつぎ込むのは至極当然のことであり，国民体育大会

は二の次だと考えるのが自然である。結果的には，日本体育協会による「容認」によって，従来の規模，水準でなくてもよいから開催することとなったが，この決定プロセスだけを見ると，まさに「地方」である岩手県が，「中央」である日本体育協会の都合で，辞退したい岩手県を「上から」強引に慰留させたような構図に見えてしまう。日本体育協会による「容認」も，本当は従来通りの国民体育大会の「型」を絶対に崩したくないという保守性が垣間見られる。東日本大震災という特殊な状況であるからこそ見えた，「中央」と「地方」の主従関係の典型的な事例だといえる。

24）現在でも，国民体育大会では，各競技会場でボランティアに参加する地元住民は数多くいる。そして，1961 年秋田県で開催された際，宿泊施設が不足することから本格的に始まったとされる民家宿泊（現在では民泊と省略して呼ばれる。いわゆるホームステイのことを指す）は現在でも続いている。民泊は，開催地の集落や町内会の住民が一丸となって「お･も･て･な･し」をする習慣であり，参加選手との交流という貴重な精神的レガシーを残すものである。なお，1961 年秋田県の大会以前，1958 年富山県の国民体育大会での宿泊に際し，テストケースとして「個人住宅の利用」があったことが記録に残っている。

25）ただし，近年では，日本でも，スポーツ基本法が成立する前から，国をあげてオリンピックでのメダル獲得数を増やすべく，オリンピックに出場するトップアスリートに対するサポートを強化してきた。例えば，日本オリンピック委員会では，現在の竹田恆和会長が就任した 2001 年以降，JOC GOLD PLAN の作成と実行，それにもとづく国立スポーツ科学センターとナショナルトレーニングセンターの創設などの施策が行われ，オリンピックにおけるメダル獲得数の増加という成果を上げている。

【参考・引用文献】

秋田県体育協会（編）1963『国体への道：秋田県体育協会四十年史』，秋田県体育協会。

秋田県体育協会（編）2008『秋田わか杉国体：第 62 回国民体育大会総合優勝記念誌』，秋田県体育協会。

朝日新聞 2002a「開催地神話，崩れるか　天皇杯，ただいま 38 連勝　高知国体」『朝日新聞』2002 年 9 月 19 日朝刊。

朝日新聞 2002b「高知「スリム国体」元年　施設費は前年半減，583 億円」『朝日新聞』2002 年 9 月 21 日朝刊（大阪版）。

朝日新聞 2002c「国体予定地の知事意見は二分：高知天皇杯にこだわらぬ試み」『朝日新聞』2002 年 10 月 22 日朝刊。
荒牧亜衣 2013「第 30 回オリンピック競技大会誘致関連資料からみるオリンピック・レガシー」『体育学研究』58-1: 1-17，日本体育学会。
第 16 回国民体育大会秋田県実行委員会事務局（編）1962『第 16 回国民体育大会報告書』，第 16 回国民体育大会秋田県実行委員会。
原田宗彦 2002『スポーツ・イベントの経済学：メガイベントとホームチームが都市を変える』，平凡社（新書）。
開沼博 2011『「フクシマ」論：原子力ムラはなぜ生まれたのか』，青土社。
神野賢治・山本浩二・谷口勇一 2013「国民体育大会が青少年に与える教育的効果に関する調査研究」『SSF スポーツ政策研究』2-1: 325-334，笹川スポーツ財団。
神谷拓 2013「「復興」の名の下に　被災地の運動会から学ぼう」『朝日新聞』2013 年 10 月 11 日朝刊。
権学俊 2006『国民体育大会の研究：ナショナリズムとスポーツ・イベント』，青木書店。
日本体育協会 1998『国民体育大会五十年のあゆみ』，日本体育協会。
日本体育協会 2003『新しい国民体育大会を求めて：国体改革 2003』（日本体育協会ホームページ http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/189/Default.aspx より）。
日本体育協会・日本オリンピック委員会 2012『日本体育協会・日本オリンピック委員会 100 年史』，日本体育協会・日本オリンピック委員会。
日本体育協会 2013『21 世紀の国体像：国体ムーブメントの推進』（日本体育協会ホームページ http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/189/Default.aspx より）。
スポーツ議員連盟新スポーツ振興法制定プロジェクトチーム 2009『スポーツ基本法に関する論点整理』（文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1308902.htm より）。